

平成 27 年度 第 8 回 理事会議事録

1 日 時

平成 27 年 11 月 19 日木曜日 午後 7 時 00 分から午後 9 時 00 分

2 場 所

東京都八王子市元本郷町 2-6-3 八王子介護支援専門員連絡協議会 事務所

3 出席者

数井学、栗野洋子、金沢義幸、岩倉真弓、松浦明美、杉山武明、八木広行、大津秀子、小島ゆり子、小針礼夫、荒井雄司、以上理事 11 名出席
湊良治、以上理事 1 名欠席
村山正道、根上茂、以上監事 2 名欠席
八王子市介護保険課 伊比課長 出席

定刻、会長数井学が開会を宣し、理事 11 名の出席、定款第 36 条の定めにより、理事の過半数が出席していることを確認する

議長は杉山理事が行う

書記は事務員の久平が行う

議事録の署名は数井会長及び村山監事、根上監事が行う

4 報告事項

(1) 八王子市介護保険課 伊比課長より、マイナンバーの取り扱いに関する説明
1 月から様式が改正になる。個人番号を記載する欄と窓口での提出者を記載する欄が増える。
詳細は厚労省からの通知が未着の為、12 月に予定している総合事業の説明会では通知できないと思われる。

(2) 認定調査事業（八木理事、金沢理事）

① 調査件数

10 月の調査件数 533 件

11 月 19 日現在の調査件数 424 件（同日比で前月より約 10 件減少）

介護保険認定調査事務連絡会 報告（[報告書](#)）

八介連の認定調査員が、同席したケアマネ（調査員でもある）のアドバイスに対して、その場で反論したケースがあった。立ち会ったケアマネが市に問い合わせをしたところ、本人の考えが正しかった。いずれにせよ、市では調査の場で否定するような発言をすることは禁じている。話を聴くことにとどめ、持ち帰ってまとめて欲しい。

特記事項にがん末期、生活保護受給中、息子が精神疾患あり等、具体的な情報は記載しないようにとの指導

また、調査員ががん末期である対象者に対して「がん末期なんですね」と言ってしまい、本人は事実を知っているものの、気を落としてしまったと、立ち会ったケアマネからクレームがあった。

12 月初旬の市との打ち合わせで、市では同様のケースでどう対応しているのか問い合わせる。

新規調査員で源泉票を求めた方にいたので、支払調書を渡す。

(3) 研修事業（小島理事、大津理事、荒井理事）

① 11 月 13 日 第 1 回ファシリテーター研修の報告

[報告書参照](#)

第 2 回は 11 月 20 日、第 3 回は 11 月 27 日開催

- ② 12月3日 事例発表会 ([打合せ報告書](#))
3例あるので、それぞれに司会進行役を付けてファシリテートする。
現状60名参加表明
事例のタイトルを記載した案内を送付して、再度参加者を募る。

(4) 主マネ事業 (小針理事、栗野理事、松浦理事、岩倉理事)

- ① 11月16日 主任介護支援専門員連絡会 (仮称) 設立準備委員会の報告
[報告書参照](#)

八介連の分科会にするのか、独立したものにするのかを議論
会費を集めて運営するのは容易ではないと思われる。分科会にした方が予算面で運営しやすいのではないか。

懇談会に関しては、主任介護支援専門員連絡会 (仮称) と市介護保険課 大澤課長補佐、NPO法人神奈川県介護支援専門員協会 松川氏、国際医療福祉大学 小嶋教授に協力を求める。

事業所の加算で落ち着いている主マネに、今から地域のために貢献してもらうことは現実的に望めない。もっと具体的に提示すべき。

主マネに求められることは何か？
包括の主マネと連携を取る。包括との連携こそが欠かせない。個人で地域をまとめることはできない。

どうしたら連携が取れるか？
主マネを組織化することで、窓口を作る。

包括支援センターと協力体制をもって行わなければ地域包括ケアは難しいことであり、包括支援センターの都合に合わせた形で協同することが望まれている。

包括主催の交流会にも着目する

主マネの更新制の導入で、加算を保つために主マネの活動に注力してきた事業所もある。その意識をうまく活用するという考え方もある。

(5) 会計経理 (岩倉理事)
特に無し

- (6) 第2回「八王子市医療と介護の連携ガイド」作成に関する検討会 (小島理事)
[報告書参照](#)
総合事業に柔道整復師会が入るので、掲載されることになる。

(7) 地域ケア会議

- ① 包括中野 (小島理事) [報告書参照](#)
② 包括川口 (松浦理事) [報告書参照](#)

5 提出議案

- (1) 第151101号議案 事務受託法人申請に際する運営規程の作成について
(2) 第151102号議案 主任介護支援専門員連絡会 (仮称) 設立準備委員会アンケート内容確認
(3) 第151103号議案 期限切れの介護保険証の回収について
(4) 第151104号議案 八介連の事務所移転について

6 議 事

(1) 第 151101 号議案 事務受託法人申請に際する運営規程の作成について

事務局 作成した運営規程の内容を村山監事に確認したところ、個人情報保護に関する追記を求められましたので、修正しました。

小針理事 職員数を、調査員の総数としているので、全員の勤務表を作成する必要があるのではないのでしょうか。

数井会長 事務局から都に確認を取ってください。

決議 保留

(2) 第 151102 号議案 主任介護支援専門員連絡会（仮称）設立準備委員会アンケート内容確認

松浦理事 問の回答は 2 問とも複数回答にした方がいいのではないのでしょうか。

小針理事 では両方とも複数回答ということで、設立準備委員会の委員に確認を取ります。

小島理事 仮称に「八王子市」と入っていますが、これはどうでしょう？

小針理事 「八王子市主任介護支援専門員連絡会」ではなく「八王子主任介護支援専門員連絡会」とすべきではないのでしょうか。

決議 問の回答は 2 問とも複数回答とする。
仮称は「八王子市主任介護支援専門員連絡会」ではなく「八王子主任介護支援専門員連絡会」とする

(3) 第 151103 号議案 期限切れの介護保険証の回収について

八木理事 八介連の認定調査員が訪問先で期限の切れた古い介護保険証を発見した際に、回収してくるのかを八介連のルールとして決めてほしいと、市から言われています。

市と包括は回収しているそうです。

小島理事 ケアマネがいる方はケアマネに渡すよう伝えるのはどうでしょうか。

数井会長 市の調査員と同じ扱い方でいいと思います。

八木理事 ではケアマネがいてもいなくても預かるということでもいいですね。

小島理事 事務局で控えを取るなど、管理する必要があると思います。

八木理事 管理する手段は追って検討します。

決議 期限切れの介護保険証は、ケアマネがいる・いないに関わらず回収し、事務局で管理し、市に認定調査票の提出の際に同梱する。管理方法は検討する。

(4) 第 151104 号議案 八介連の事務所移転について

松浦理事 八介連事務所の移転先の物件の下見をしてきました。

16 帖で家賃 8 万円＋光熱費、駐車場なし です。

市役所からは遠いです。

八木理事 市役所からは近い方がいいですよ。

杉山理事 現在の事務所を出る必要に迫られているわけではないですよ。しかし今後の事業の展開を考えた上で、事務所としての環境は重要だと思います。

小針理事 とりあえず今はここでいいと思います。市役所の近くでもっといい物件が出たら検討すればいいと思います。

それよりも職員組合を活用してほしいという話があり、研修やこういった会議に利用するという案もあります。

決議 事務所の移転は見送る

平成 年 月 日

署名人

議 長

⑩

監 事

⑩

監 事

⑩

この議事録は平成 27 年 11 月 19 日に行われた一般社団法人八王子介護支援専門員連絡協議会の理事・監事会議事録であることを証明します。

一般社団法人八王子介護支援専門員連絡協議会
理事長 数井 学